

事業番号	02 11 01	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input checked="" type="checkbox"/> 予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	総合的消費者施策推進事業			担当課	部局	企画部
				課・室	生活文化課 消費生活室	
総合5か年計画	プロジェクト	4-2 県民生活の安全確保		E-mail	shohi@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	◆消費生活の安定と向上		実施期間	S46 ~	

1 事業の概要

目指す姿	消費者施策の計画的な推進を図るため、「消費生活基本計画(仮称)」を策定し、県民の消費生活の安定と向上を目指す。	
現状	○消費者施策に関する重要事項について調査審議するため、消費生活審議会を継続して開催している。 ○消費者教育に関する法律の成立を踏まえ、消費者教育推進計画を含む基本計画を策定し、消費者施策の着実な推進を図る必要がある。	
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	【左記の説明、根拠法令等】 関係法令等に基づき県の事務を実施する 消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、長野県消費生活条例

成果目標・事業内容	① 成果目標(H25)				
	○消費生活基本計画(仮称)の策定に係る答申がなされること				
	② 事業内容 (単位:千円)				
		項目	実施方法	H25実施内容	H24 (当初)
	1. 消費生活審議会の設置	直接	・委員の選任(15人) ・消費者施策に関する重要事項についての調査審議	233	233 233
	2. 消費生活基本計画(仮称)の策定	直接	消費生活基本計画(仮称)(消費者教育推進計画を含む)の策定 ・消費生活審議会(県教育推進地域協議会を兼ねる)への諮問、答申案の審議(15人×2回) ・計画案の作成、県民の意見聴取 ・計画書作成	0	508 508
	3. 消費生活庁内連絡員の設置	直接	・消費生活に関する業務を担当する本庁関係12課・室に「消費生活庁内連絡員」を配置 ・苦情相談への適切な対応、重大な危害情報の共有等	-	- -
	合計			233	741 741

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25要求	25予算案
	前年度繰越					
	当初予算	379	233	233	741	741
	補正予算					
	合計(A)	379	233	233	741	741
	国庫支出金					
	県債					
	その他					
	一般財源	379	233	233	741	741
	決算額(B)	206	178			
概算職員数(人)	1.20	1.20	0.80	1.20	1.50	
概算人件費	9,910	9,910	6,606	9,910	12,387	
概算事業費(B(A)+C)	10,116	10,088	6,839	10,651	13,128	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H25			H26 目標
		目標	成果	達成状況	

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------